

せいしんがい報

2016年4月1日 第108号

注目記事

- ◆1～5ページ◆
平成27年度 社会福祉法人誠心会 センとらる主催講演会
- ◆6ページ◆
新施設あいさつ

救護施設やしおみ荘
〒972-0161 福島県いわき市遠野町上遠野字堀切27
☎(0246) 89-3333 ㊟(0246) 89-3334

グループホーム レジデンスなこそ
メゾン・ド・あたご、メゾン・ド・ほりきり、コーポおかおな

指定特定相談事業・センとらる
〒971-8151 福島県いわき市小名浜岡小名4-3-1
☎(0246) 38-3520 ㊟(0246) 38-3521

障がい者支援施設ふじみの園・ショートステイほっと
〒972-0252 福島県いわき市遠野町上根本字白坂384-1
☎(0246) 89-3400 ㊟(0246) 89-3454

虹のかけはし
〒971-8101 福島県いわき市小名浜丹波沼61-1
☎(0246) 73-0111 ㊟(0246) 73-0112

ワークセンターしおさい
〒971-8161 福島県いわき市小名浜諏訪町1-10
☎(0246) 73-2077 ㊟(0246) 73-2078

天真庵
〒974-8212 福島県いわき市東田町2-11-7
☎(0246) 77-2033 ㊟(0246) 77-2733

ヘルパーステーションあくていぶ
〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1
☎(0246) 65-5700 ㊟(0246) 65-4160

障害児通所支援チャーム
〒971-8166 福島県いわき市小名浜愛宕上13-23
☎(0246) 73-2033 ㊟(0246) 73-2034

障害児通所支援第2チャーム
〒973-8409 福島県いわき市内郷御台境町鶴巻45-2
☎(0246) 84-6882 ㊟(0246) 84-6883

障害児通所支援みによん
〒974-8261 福島県いわき市植田町林内11-1
☎(0246) 85-5720 ㊟(0246) 85-5721



演題
「障害保健福祉施策の動向
／障害者総合支援法施行
3年後の見直しについて」
厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部
企画課長 川又 竹男氏

平成27年度 社会福祉法人誠心会 センとらる主催講演会

平成28年3月5日(土)八幡台やまたまやにて、県内外の施設関係者、行政関係者、保護者等、150名を超える参加のもと、当法人相談支援事業所センとらる主催で、障害保健福祉施策の動向「障害者総合支援法施行3年後の見直しについて」をテーマに講演会を開催しました。
当法人理事長 松崎有一、共催者を代表していわき市長 清水敏男様よりご挨拶がありました。多くの方々に支えられ、この講演会が無事開催されましたことを、心より感謝申し上げます。この場を借りて、御礼申し上げます。ありがとうございました。
＊以下に、講演会内容をご紹介します。

I 平成28年度障害保健福祉 関係予算案の概要

①平成28年度障害保健福祉関係 予算案の概要

予算額… 1兆6375億円

主な施策内訳…

● 良質な障害者福祉サービスの確保 9701億円

● 地域における障害児支援の推進 1458億円

：併せて1兆円。(予算全体の大
きなウエイトを占めている)

放課後等デイサービスを中心に予
算が伸びている。(年20%増)

● 障害福祉提供体制の整備：70億円
(施設整備の補助金)

70億円プラス今年度の補正予算60

億円合わせて130億円ぐらいの
施設整備の予算。従来は100億
円程度、予算の伸びがみられた。
● 農福連携による障害者の就業促進。
農業分野で障害者の方が働くこ
とで農業にとっても人材を活用で
き、双方にメリットがある。

● 障害者自立支援機器の開発促進
IT、スマートフォンなどの機器
の発達(コミュニケーションを助
けていく)機器の開発、普及を
行っていく。

● 芸術文化活動の支援の推進
2020年の東京オリンピック
ク、パラリンピックを目指して、
芸術分野の取り組みを始めてい
る。障害者の様々な芸術を発掘し
それを普及し、伸ばしていく。

● 発達障害児・発達障害者の支援施
策の推進

● 自殺対策、薬物などの依存症対策
災害復旧あるいは心のケア

②障害福祉サービス等予算の推移

● 平成18年、自立支援法が成立した
ときは5000億円弱↓平成27年
度は1兆円を超えた。

● 国費で予算化しているのが1兆
円、あと半分が地方自治体の負担
となる。全体的に2兆円の事業規
模に膨らんだ。

- 大きな伸び、1兆円を超える↓財政当局からの指摘が出るようになった。

- 今年度、障害の分野、介護の分野と報酬改定があり、介護保険の方は2・27%の報酬が減らされた。障害の分野も収支の状況調査からマイナス報酬といった意見も出されたが増減はなかった。

- 今後とも財政当局からは厳しく指摘をされてくると思われ、効率的に無駄のないような使い方が必要となってくる。

③実利用者数の推移

- 利用者：ここ数年間だけをみても12〜13万人伸びている。現在80万人ぐらい。特に精神障害者の方の伸びが12%を超えて伸びている。

Ⅱ 障害者総合支援法施行3年後の見直し

後の見直し（社会保障審議会障害者部会報告書の概要）

*障害者総合支援法3年後の見直しについて

- 平成25年4月に施行された障害者総合支援法の附則に規定。以下の10項目に分けて議論を重ねてきた。

(1) 常時介護を要する障害者(2) 障害者の移動の支援(3) 障害者の就労支援(4) 障害支援区分認定を含めた支

給決定の在り方(5) 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進(6) 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のための意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方(7) 精神障害者の支援の在り方(8) 高齢の障害者の支援の在り方(9) 障害児支援(10) その他の障害福祉サービスの在り方

(1) 常時介護を要する障害者等に対する支援について

〈課題〉

- 審議会の議論のなかで、サービス体系がそれぞれのニーズにこたえたものになっているのか、どこが足りないのか、何が足りないのかといった形で議論を行い、その中で、地域生活、地域移行の受け皿、あるいは一人暮らしを支える仕組みというのが求められているのではないか、といったことが課題としてあがった。

〈今後の取り組み〉

① 自立生活援助という新しいサービスを作る事の提案。

- 障害者が安心して一人暮らしへの移行ができるよう定期的な巡回行為や随時の対応により障害者の理解力、生活力を補って、支援を提供するサービスを新たに位置づける。

- 自立生活援助は、一人暮らしを支

えるサービスとして一人暮らしを始めた障害者、特に知的障害者、精神障害者を主な対象とし、一人暮らしを選択できる障害者がもっと地域で暮らしていけるようになることを目指している。

- 自立生活援助というサービス、参入などを想定されるという事業所は、例えば、グループホームを経営している事業所や、相談支援事業所などが想定される。

- 介護保険の定期巡回、随時介護サービスに似ているが、高齢者介護は身体的な介護、自立生活援助は精神障害者、知的障害者の生活面でのアドバイス、相談が中心となるイメージとして考えている。

② グループホームについて重度障害者に対応可能な支援を提供するサービスを評価。

- 報酬改定で対応検討。

- 高齢者で重度↓日中行き場がない。そうした部分にも対応できるように、新しいタイプのグループホームというものを報酬上で規定することを検討する。

③ 障害者の地域生活を支援する拠点の整備。

- モデル事業や障害福祉計画のなかで、各圏域、市町村に一つ拠点を作ることを推奨しているが、こうした地域を支援する機能にダイレクトに報酬をつけるというのは難

しい。そのため、次の報酬改定に向けて、何等かの工夫ができないか検討する。

- モデル的なサービスの組み合わせ、サービスの拠点としての事業をモデルとして提示していく。

④ 入院中の重度障害者が重度訪問介護により、一定の支援を受けるよう見直しを行う。

- 重度訪問介護を使っている障害者が入院した場合、入院時の重度訪問介護、ヘルパーが入って一定の支援ができるよう法律のなかで措置できるように検討していく。

入院中、コミュニケーションをとるのが難しい為、トイレの行き方等を看護師に伝えていかなければならない。そうした役割をヘルパー（重度訪問介護）が行う必要性があり、見直しを行っていく。

*地域生活支援拠点等の整備について

地域生活支援拠点をどのようにして強化していくのか、あるいは、報酬上で評価をしていくのかといったところが平成30年度の報酬改定時の大きな課題となってくる。

(2) 障害者の移動の支援について

〈課題〉

- 通勤、通学の支援をどう考えるか。
- 今年の4月から施行された障害者差別解消法では合理的配慮という

形で規定がある。

通勤、通学について、通勤については雇い主がどこまで合理的配慮をするのか、あるいは、通学の支援については学校側がどこまで配慮するのか、福祉の分野がどこまでしていくべきなのか、必ずしもきれいに整理されてはいない。

〈今後の取り組み〉

①通勤、通学について、福祉政策のみならず関係省庁と連携しつつ、事業者や教育機関による合理的配慮の対応、あるいは教育政策、労働政策との連携を図っていくといったことが基本的な考え方である。

通勤、通学に関する訓練というものを、就労移行支援、障害児通所支援で実施し、訓練という部分で報酬によって手当てができないか次の報酬改定で何らかの対応をしたいと考えている。

②入院中の外出の伴う移動支援について、障害福祉サービスが対応可能であるのかを明確にする。入院中の外出時の移動について同行保護、行動援護等活用を検討する。

(3) 障害者の就労支援について

〈課題〉

●民間企業による雇用の状況は非常に伸びてきている。特に精神障害者の伸びが大きくなっている反面、就職した後の定着というのが

課題となっている。

●就労移行支援、就労継続支援から一般就労の伸びが大きくなっている一方で、就労移行支援では一般就労率の低い事業所が見られる。

●障害者の就労を、その人の能力を最大限に生かし、就労をどう確保していくのかということを見ていく必要がある。

〈今後の取り組み〉

①就労定着に向けた支援が必要な障害者に対し、一定の期間、企業、家族等連絡調整や生活支援を集中的にできるサービスを新たに位置づける。就労定着支援という新しいサービスを作ることについて検討。

就労移行した後の障害者の生活面での支援をする。この部分を個別の給付として独立して位置づけ、そこを評価していくということを目指していく。

②就労移行支援、就労継続支援については、次の報酬改定に向けて、その実績をふまえて、メリハリをつけた評価の実施に向けて検討する。

(4) 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方について

〈課題〉

●利用者本人の意向をどう把握して、それを最適な支援に繋げて行

くのかというのが大きな目標であり課題である。

●国庫負担基準内で賄うことができないサービス量以上を必要とする重度障害者に対して、適正な支給決定が必ずしも行われていないのではないかと、こういったサービスの利用についての課題がある。

〈今後の取り組み〉

①主任相談支援専門員を育成し、適切な活用ということで、相談支援専門員の更なるスキルアップを目指していく。

②障害支援区分に係る認定調査員等についての全国で標準的な研修ができるようにする。

③国庫負担基準について、重度障害者が多い小規模な市町村に配慮した方策ということで、財政的な負担に対し国庫負担基準の配慮がされているが、さらに、こうした傾斜配分や国庫負担基準についての更なる対応策を講じていく。

(5) 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方について

〈課題〉

●意思決定支援…具体的に何をやればいいのかははっきりしていない。
●成年後見制度の利用…後見・保佐・補助3つの類型のなかで必ずしも適切に選択をされていない。

〈今後の取り組み〉

①意思決定支援ということに関して

その定義や標準的なプロセスを取りまとめた意思決定支援ガイドラインの作成や、普及させるための研修を実施する。

意思決定支援ガイドラインにどういったことに配慮し、どういった考え方で支援をしていくのか等を明記し普及していく。

②成年後見については、理解促進あるいは適切な後見の選択に繋がるまでの研修を実施し、制度の趣旨を理解したうえで適切に選択できるようにする。

(6) 手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方について

〈課題〉

●意思疎通支援について、地域のニーズに応じて医療、司法、専門分野に人材養成等をどう計画的に実施していくか。

●支援機器の開発が進む中、それをどう活用していくのか。

〈今後の取り組み〉

①意思疎通について障害種別ごとの特性に配慮したきめ細かな見直しを自治体のなかで計画を作り、ニーズを把握しきめ細かな対応を行う。

②司法、医療、専門分野に対応する人材養成を行い、指導者の養成の

強化をする。

- ③ 支援機器の利用支援として、PR をしてそれをうまく活用し、普及していく。

(7) 精神障害者に対する支援の在り方について

〈課題〉

- 精神障害者の課題は精神病院から地域への移行の仕方。新規入院者の87%は1年未満で退院している反面、今なお約20万人が1年以上入院をしている。

- 今後も、地域移行・地域生活への支援を続けていく必要がある。その際には、精神障害者の特性に対応できる福祉サービスという観点が必要。また、精神障害者の支援に関する都道府県市町村の連携が求められている。

〈今後の取り組み〉

- ① 精神障害者の地域移行・地域生活を支援するためのピアサポートを担う人材養成を行っていく。
- ② ショートステイについて、医療との連携強化をする。24時間医療的な対応と連携が可能なショートステイを作っていく。
- ③ 市町村に精神障害者の地域移行・地域定着に向けて協議会を設置。医療から福祉への情報を共有し、病院から福祉へ繋げていく。

(8) 高齢の障がい者に対する支援の在り方について

〈課題〉

- 介護保険との関係…障害者総合支援法の第7条のなかで65歳以上の障がい者について、障害福祉サービスと介護保険サービスを両方使える場合には、まず、介護保険を使う規定がある。障害者の福祉制度を利用してきた障害者が介護保険を利用する際、障害サービスと介護サービスの違いから事業所を利用できなくなってしまうケースがある。

- 同じサービスを利用しても、障害サービスから介護保険へ移行すると利用者負担が生じてしまう。

〈今後の取り組み〉

- ① それまで利用してきた障害者の事業所が引き続き支援できるよう、その事業所が介護保険事業所になりやすくなる見直しを行う。障害福祉サービスの事業所が同時に介護の指定を取る、あるいは、基準該当ということで介護保険の看板を掲げることができないか検討する。
- ② 介護サービスを利用する高齢障害者の利用負担の在り方について、それまで障害福祉サービスを65歳まで使ってきた障害者について、同じサービスを利用し65歳になると負担が生じてしまう場合には、

その1割負担を障害福祉サービスから軽減する、補填をするといったことを検討する。

- ③ 介護保険と障害福祉サービスとの連携を強めていく。

高齢者になれば、障害者と高齢者とオーバーラップする場合があり、自立支援協議会と介護の地域ケア会議、あるいは、障害の相談支援センターと介護の地域包括支援センター、障害者の相談支援専門員と介護のケアマネージャー等、さまざまなレベルでの連携を進めていく。

* 介護保険と障害福祉制度の適用関係

介護保険優先というのが原則だが、個々の障害者の状況を見た上で、障害福祉サービスか介護サービスかを各自自治体で判断する。

(9) 障害児支援について

〈課題〉

- 乳児院や養護施設に入所している障害児が実態として3割ほど入所している。
- 重度の障害によって外出が困難な障害児は、必ずしも十分な発達支援が提供されていない。
- 医療的なケアを必要とする障害児に対して、必ずしも、福祉サービスで対応していない部分がある。

〈今後の取り組み〉

- ① 乳児院や養護施設に入所する障害児に対して、保育所訪問支援に乳児院と養護施設を追加するという改正を予定している。

- ② 外出が困難な障害児に対し自宅を訪問して居宅訪問発達支援という新しいサービスを作る予定。どうしても難病等によって家から出られない子どもについて、訪問し発達支援をするといったサービスの類型を新しく作る改正を行う。

- ③ 放課後等デイサービスについて支援の質の向上と支援内容の適正化ということで、放課後等デイサービスの事業所が増えている反面、質が伴っていないのではないかと懸念の声が上がってきている。

次の報酬改定、あるいは、運用のなかで、評価について検討していく。

- ④ 障害児サービスの必要量を計画に記載。自治体による3年ごとの障害者についての計画規定があるが、障害児についての計画の規定が法律上ない。法律の根拠を持って自治体の障害児福祉計画の位置づけといったことを考えている。
- 障害者総合支援法の改正に合わせて、児童福祉法の改正も合わせて考えていく。

＊医療的ケア児の状態像

医療的なケアを必要とする子どもは、必ずしも今のサービス体系や、報酬ではこたえきれてない。

児童福祉法のなかで保健と福祉の連携を図るといった規定を設ける予定にしている。次の報酬体系のなかで医療的ケアの必要な障害児への報酬上の配慮というものも考えていく。

⑩その他の障害福祉サービスの在り方等について

〈課題〉

- サービスの質の向上。
- 多くの制度を持続可能な制度にしていく。

〈今後の取り組み〉

- ① 両者のサービス選択に必要な情報公表制度の創設。介護保険や子供を育てる制度で情報公表制度を実施。都道府県が事業所の基本情報、あるいは、サービスの内容についてホームページで情報公表するという仕組みで、サービス選択あるいは事業所の事業内容に透明感を持たせるといった観点から、この制度を障害福祉サービスにも導入することを予定している。
- ② 自治体の指導事務の効率化に向けて、民間法人へ委託を可能にしていく。
- ③ 国民健康保険団体連合会に審査機能を設ける。

介護保険は審査と支払を行っているが、障害分野は支払いだけであるものの、実質的には審査的な事務を行っている。審査をしつかり位置付けて、国保連の方で審査と支払を行う体制を作っていく。

④ 補装具については、障害者の場合、オーダーメイドで給付というのが原則になっている。例えば、成長にともなって短期間で取り換えなければならぬケースがあり、レンタルの活用も可能にすることを検討している。

⑤ 利用者負担については、審議会で議論をし、制度の持続可能性等については、利用者負担の経過措置とか、他制度とのバランス、公平を踏まえて検討していく。

＊障害者総合支援法と児童福祉法の改正案

1. 障害者が望む地域生活の支援

(1) 自立生活援助の創設(2) 就労定着支援というサービスの創設(3) 重度訪問介護が医療機関への入院の時にも使えるという改正(4) 高齢障害者が介護保険に移行した場合について利用者負担を障害福祉制度により軽減する仕組みの創設

2. 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応

(1) 居宅訪問型(2) 保育所等訪問支援を乳児院、児童養護施設に拡大

する(3) 医療的ケアをする障害児支援の規定を設ける(4) 障害児の福祉計画の策定を維持する

3. サービスの質の確保・向上に向けた環境整備

(1) 補装具のレンタル(2) 自治体の事務の効率化

全体の施行が平成30年4月、次の報酬改定に向けた法案作成というところで、法律改正で対応しなければならぬ事項を様々盛り込んでいる。

＊講演会を終えて

ご多忙の中、たくさんの方々の皆様にご参加いただいたこと、大変ありがとうございました。参加された方々からは「質問があり、また、様々なお立場の方と意見交換ができ、有意義な時間を持つことができました。今回の講演会で学んだことを利用者支援に生かしていける様、今後とも日々努力していきたいと思います。」



新施設長あいさつ



やしおみ荘 施設長 芳賀 邦博

平成28年4月より、やしおみ荘の施設長として勤めることになりました。救護施設は初めての経験でありますので、皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

前施設長・前々施設長とは、福祉事務所時代に一緒に仕事をしてきた仲間でもあり、また生活保護や身障福祉のケースワーカーとして仕事した経験も少しあることから、こんな自分でも役に立つことがあるかも知れないと思いお引受けしましたが、己の認識の甘さをつくづく実感している所であります。

やしおみ荘に入所している方々の高齢化が進んでおり、平均年齢も63歳を超え、精神障がいや発達障がい等の障がいを抱える方々も多くいて、これらの人々を支援する職員の苦労も並大抵ではありません。救護施設が果たすべき役割も近年少しずつ変化してきており、施設の存在意義を模索していく時代に突入しているものと考えられます。

もとより、施設の運営は職員相互のチームワークによるものであり、ひとりひとりの力の結集なくしてはなし得ないものであります。

今後、微力ではありますが、やしおみ荘の円滑な運営に尽くして参りたいと思いますので皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

辞令交付式

4月1日（金）やしおみ荘体育館にて、平成28年度辞令交付式を行いました。理事長より、世界情勢や福祉政策についての話や、新入社員に向けての励ましの言葉がありました。職員一同、心新たに新しい年度を迎えたいと思います。



山口 真由さん

群馬の短期大学を卒業しました。保育士を目指していましたが、施設実習を経験し福祉に興味を持ちました。まだ至らぬ点が多くありますが、より良い支援が出来るよう精一杯努力していきたいと思います。

岡田 みなみさん

湯本高校を卒業し、ふじみの園に所属しています。経験も浅く、まだまだ分からないことも多いですが、一日でも早くお役に立てるよう精一杯努力していきます。

児玉 あすなさん

みによんに配属になりました児玉あすなです。私は学生時代、音楽を学ぶ立場から福祉の仕事に興味を持ちました。まだ経験も知識もなく上手く仕事は出来ませんが、真心を尽くして頑張ります。宜しくお願い致します。

助成金ありがとうございました。みによん

この度、公益財団法人福島民友愛の事業団様より、心身障害児者療育に対する助成金として235,980円の助成を頂き、総事業費235,980円で電子ピアノ3台を購入いたしました。子ども達は興味津々で電子ピアノに触れています。今後は音楽療法やミュージックケアでも活用したいと考えています。楽器に触れること、音を感じること、音楽に合わせて体を動かすことを通じて、音楽の楽しさや心地よさはもちろんのこと、表現することの楽しさを感じ取ってもらいたいと、職員一同意欲を高めています。



助成金ありがとうございました。ワークセンターしおさい



この度、2015年度日本財団福祉車両助成事業において、日本財団様より126万円の助成を頂き、車両購入事業として総事業費172.7万円でステップワゴンを購入しました。平成28年2月15日(月)に納車式が行われました。式には、松崎理事長をはじめ就労継続支援B型事業所の矢吹主幹、しおさいの利用者と職員が出席しました。新聞各社から記者の方も見えになり、取材や写真撮影も行われました。新しい公用車が来た事で、利用者もより快適に長距離移動の配達・販売に取り組むことができると思います。今後はより一層気を引き締めて、販路拡大に邁進していきたいと思います。

根本地区の皆様との交流会 ふじみの園

3月2日(水)根本地区構造改善センターにおいて、ふじみの園の近隣に住む年配の方々への配食サービスとレクリエーションの提供をさせて頂きました。利用者3名とともに参加し、日頃施設内の日中活動で行っているミュージックケアやストラックアウトに取り組んで頂き、気持ちの良い汗を流しながら交流を深めました。配食サービスは、法人内の就労継続支援B型事業所「天真庵」の手作り弁当を提供しました。非常に好評で、中には天真庵の住所や連絡先を尋ねてくださる方もおりました。佐藤庄一区長からは、今後は年に数回はふじみの里(施設内の交流ホーム)を利用していききたいとお話を頂きました。私達の取り組みによって地域の方々に沢山の笑顔を生み、地域の「大きな力」「大切な財産」と言って頂ける事を目指して、今後も尽力していきたいと思います。



新年会

やしおみ荘

1月18日（月）八幡台やまたまやにて新年会を行いました。当日は雨風が強く、あいにくの天候で移動するのが大変でしたが、高台にある会場からの眺めは良く、街並みを見ながらの会場入りとなりました。これから運ばれてくる食事を楽しみにしながら「今年の催し物は何かな」と、談笑の中新年会が始まりました。まず施設長から挨拶をいただき、利用者の「乾杯」の声を合図に次々と料理が運ばれてきました。テーブルの上には鮭のカルパッチョ、かぼちゃのスープなど目にも鮮やかな料理が並べられおいしくいただきました。会の終盤には、はちみつ音楽事務所による歌謡ショーがあり利用者も手拍子や足踏みでリズムをとる方や一緒に歌う方など、大いに楽しまれていました。多くの利用者が楽しみにされている行事の一つである新年会。皆さんから「来年もやりたい。」「来年も楽しみにしている。」との話が早くも聞かれて、年の初めに相応しい楽しい会となりました。今年も笑いのある明るい年となりますように…。



虹のかけはし

1月11日（月）午前中は作業を行い、午後から虹のかけはしにて新年会を行いました。一人ひとりが今年の抱負を発表し、皆で天真庵のお弁当を食べました。その後は、毎年楽しみにしているビンゴゲーム大会を行い、職員が数字を発表していくにつれ「リーチ」「ビンゴ」と声が飛び交い始めました。ビンゴを達成した方からプレゼントをもらい、皆で「何が入ってた?」と見せ合う姿が見られ、楽しい一時を過ごす事が出来ました。



カラオケ大会 虹のかけはし

2月29日（月）午前中の作業を終え、午後から待ちに待ったカラオケ大会を行いました。何を歌うかと朝から話し合ったり、何時から移動するのか等様々な声が聞かれました。昼食後、カラオケ施設のまねきねこに移動していざ開始。各部屋を覗いてみると、アニメの歌や流行の歌等、色々な曲を歌って楽しんでいる様子が見られ、また来年も皆で歌えるといいなと思いました。



権利擁護委員会 第三者委員との懇談会の報告

3月14日（月）天真庵にて、平成27年度下半期の権利擁護第三者委員との懇談会を開催しました。第三者委員からは蛭田克氏、鎌田真理子氏、近藤信子氏が出席されました。法人内からは松崎理事長をはじめ各事業所の権利擁護委員が出席し、9月21日～2月末日までに受け付けた苦情について報告をしました。苦情分類の中で一番多かったのは「6 その他のプログラム」で「趣味やレクリエーション」に関連するものでした。第三者委員からは、利用者の年代によってサブカルチャーに違いがあり難しいと思うが、プロジェクトチームを作るなどして取り組むことが必要ではない

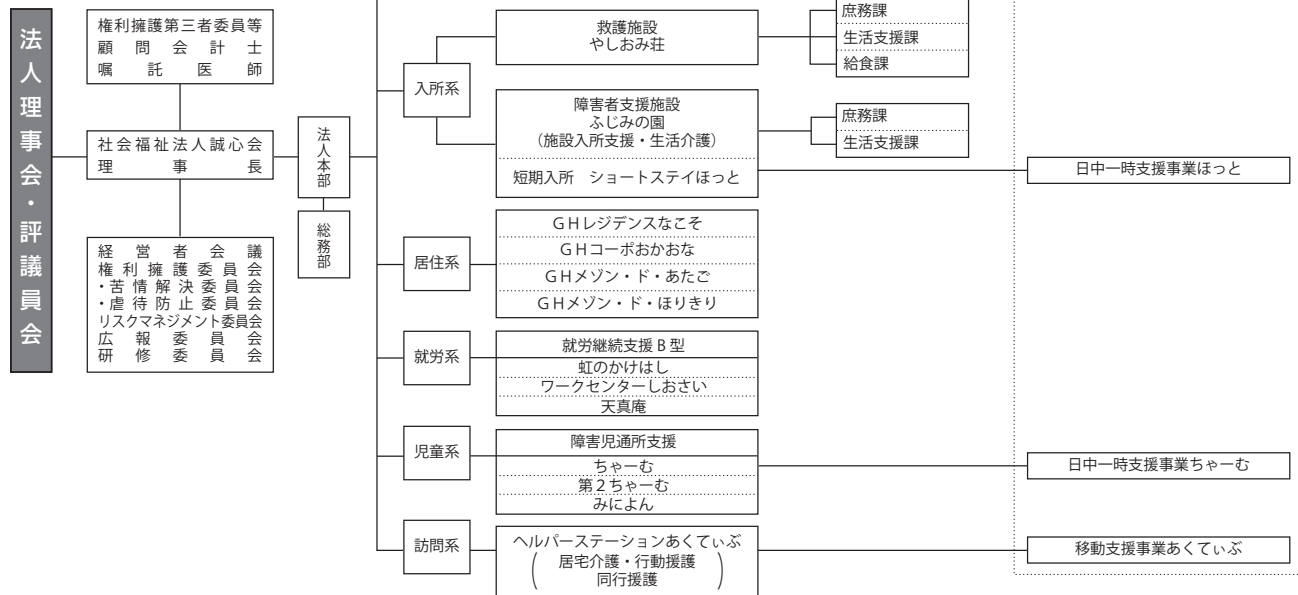
かのご意見を頂きました。また、何事に関してもまずは利用者と職員との信頼関係が重要であり、苦情や要望に対して利用者が納得することが安心感につながる、専門職としてスキルの向上も必要ではあるが信頼関係の構築に努めるよう話がありました。件数の多い苦情分類や同じ内容の苦情を受け付けた場合には最重要課題と捉え、職員の視点ではなく利用者の視点で柔軟に考え「ちょっとした工夫」を見出し、解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

誠心会 苦情解決実績集計表

平成27年9月21日～28年2月29日

分 類	やし おみ 荘	ふ じ み の 園	レ ジ デ ン ス な ご そ	あ た ご ／ ほ り こ し ド	メ ソ ン ・ こ し ド	コ ー ポ お か お な	S S ほ っ と	あ く て い ぶ	ち ゃ ー む	第 2 ち ゃ ー む	み に よ ん	せ ん と ら る	虹 の か け は し	し お さ い	天 真 庵	計
1 食事	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
2 その他のケア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 看護サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 医療サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 生活支援	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4
6 その他のプログラム	28	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	30
7 相談・連絡	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	6
8 居住環境	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
9 職員の対応	6	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	13
10 利用者間の関係	0	12	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	18
11 制度に関するもの	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
12 その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	37	21	3	2	0	0	4	2	3	2	1	1	3	2	1	82
話し合いで解決	12	4	2	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	23
改善で解決	25	17	1	1	0	0	2	0	3	2	1	1	3	1	1	58
未 解 決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

平成28年度 社会福祉法人 誠心会「組織表」



人 事 異 動

■退職

氏 名	勤 務 先	退職年月日
紺 野 健一郎	やしおみ荘 施設長	平成28年3月31日
石 川 歩	相談支援事業部せんとらる 臨時相談支援補助員	平成28年3月31日

■新規採用

氏 名	勤 務 先	採用年月日
芳 賀 邦 博	やしおみ荘 施設長	平成28年4月1日
児 玉 あすな	障害児通所支援みによん 指導員 (一般職)	平成28年4月1日
山 口 真 由	ふじみの園生活支援部 生活支援員 (一般職)	平成28年4月1日
岡 田 みなみ	ふじみの園生活支援部 生活支援員 (一般職)	平成28年4月1日

■昇格異動

氏 名	旧	新
鈴 木 美 智	ヘルパーステーションあくていぶ 副主任サービス提供責任者兼管理者	ヘルパーステーションあくていぶ 主任サービス提供責任者兼管理者 (総合職)
下山田 有 希	ふじみの園生活支援部 副主任生活支援員	ふじみの園生活支援部 主任生活支援員 (総合職)
小鍛治 冴 子	やしおみ荘生活支援部 介護職員	やしおみ荘生活支援部 副主任介護職員 (総合職)
馬 目 美八子	ふじみの園生活支援部 生活支援員	ふじみの園生活支援部 副主任生活支援員 (総合職)

寄付を頂いた方

佐藤理容所 様

編集後記

暖かく過ごしやすい春の季節がやって来ました。新年度の始まりということで、新たなスタートに胸をドキドキさせている方も多いのではないのでしょうか。色鮮やかに咲く花々のように、忙しい日々の中でも笑顔を大切に、新たな気持ちで新年度をスタートさせたいと思います。